

市民活動応援補助金交付事業へのご意見等について

※本資料は、令和5年3月に、第10期市民活動推進委員会委員からいただいた制度へのご意見等をまとめたものです。（**網掛け**は、資料2-2中で反映しているものです。）

No	ご意見	新制度における対応の方針（案）
1	スタートアップコースとステップアップコースの違いを、応募団体が理解できるように検討すべき。	応募書類（事業計画書）において、スタートアップコースの要件を満たしている事実を記載する欄を設ける。
2	応募書類の中に、スタートアップコースに該当すると考える事情を明記する欄を設けるべき。	
3	永年活動を続けてきた団体でもスタートアップとして応募できるケースの説明が必要。	応募の手引き（Q&A）において、スタートアップコースとして応募できる例を記載する。
4	募集要項の中で、どのような場合にスタートアップコースとして認めるかについて具体例を明示すべき。	
5	団体会員への印刷発注や講師依頼といった利益相反など、応募団体が気づきにくい問題について、応募段階で指摘し改善を促すべき。	過去に問題となった事例等を蓄積したチェックリストを作成し、受付時の確認を徹底する。 また、受付時のスムーズな確認のため、応募団体に対しメール等で事前に書類等を送付するよう促す。
6	応募コースの妥当性、書類の齟齬等について、書類を受け取る段階でもっと精査すべき。	
7	受付するUMECO職員のスキルアップが必要。	
8	将来的に県や民間の助成金等にチャレンジしていただくことも見据えると、「団体の目的」や「主な活動」欄を「規約のとおり」等とすべきではない。	「規約のとおり」や「別紙のとおり」といった記載は認めないこととし、記載例から削除する。
9	補助対象経費と対象外経費の区分が明確でないケースが散見される。	応募事業とその他事業を明確に区分する必要があること、収支予算書には補助対象経費のみ記載することを、応募の手引き（Q&A・記載例）において分かりやすく説明する。

No	ご意見	新制度における対応の方針（案）
10	第二次審査におけるプレゼンと質疑について、グループごとではなく、1団体ごとにしてはどうか。	1団体ずつ実施する。
11	プレゼンにおける時間厳守、質問に対する回答は簡潔にすることを事前に徹底すべき。	発表団体に事前に周知・徹底する。
12	プレゼンにおいては、応募事業についての説明を中心とするよう、事前に周知すべき。	
13	プレゼンに向けた、事前質問が必要ではないか。	
14	委員からの質問は事前に伝えるべき。 （特に第一次審査で生じた疑義）	事前質問を実施する。
15	事前質問の実施には賛成する。	
16	プレゼンについて、第一次審査の疑義の解消にとどまり、審査におけるウエイトが低く感じられる。発表時間を伸ばすなど、必要ではないか。	
17	プレゼンにおいては応募書類も質疑の対象となることを周知すべき。	応募の手引きに記載するとともに、発表団体に事前に周知・徹底する。
18	プレゼン及び質疑応答について、応募書類に基づいているという理解がない団体が見受けられる。	
19	発表団体によってプレゼンの技術に差があるため、UMECOにおいて相談やアドバイスが受けられると良い。	応募の手引きやプレゼンに係る通知に、UMECOで相談を受けることを記載する。